

グループホームおーる 体験利用 ご利用料金

(1) 日中サービス支援型基本単価

令和3年1月1日現在

支援区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
日中サービス支援型共同生活援助サービス費(Ⅳ)	1,134単位/日	1,018単位/日	936単位/日	751単位/日	489単位/日	429単位/日
利用負担額	1,134円	1,018円	936円	751円	489円	429円
日中を当該共同生活住居以外で過ごす場合	939単位/日	823単位/日	741単位/日	654単位/日	489単位/日	429単位/日
利用負担額	939円	823円	741円	654円	489円	429円
加算項目(該当者のみ)						利用負担額
医療連携体制加算(V)					390単位/日	39円/日
精神障害者地域移行特別加算					300単位/日	300円/日
帰宅時支援加算	外泊期間が3日以上7日未満				187単位/回	187円/回
	外泊期間が7日以上				374単位/回	374円/回
長期帰宅時支援特別加算					50単位/日	50円/日
入院時支援特別加算	入院期間が3日以上7日未満				561単位/回	561円/回
	入院期間が7日以上				1,122単位/回	1,122円/回
長期入院時支援特別加算					150単位/日	150円/日
福祉・介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×7.4%						

☆定率負担額に関する月額上限

原則として、利用するサービス費用の1割が自己負担となりますが、負担が重くならないように、1か月間の負担上限額が所得に応じて次の4段階に設定されています。(障害福祉サービス受給者証に記載された利用者負担上限月額が1か月あたりの負担の上限額になります。)

区分	世帯の収入状況	1か月の負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税で所得割16万円未満 ※施設入所者(20歳以上)、グループホーム利用者は一般2になります。	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

(2) 訓練等給付対象外サービス利用料金

生活費 (実費)		
食費 (おやつ代) (内訳)	1日	1,200円
	朝食	300円
	昼食	400円
	おやつ	100円
	夕食	400円
居室利用料	1日につき	600円
水道光熱費	1日につき	400円

※食費(おやつ代)については、提供した分のみ徴収させていただきます。

(3) その他の利用料金(個別のご要望により提供するもの：実費)

日用品	実費	
医療費	実費	
クラブ活動等(レクリエーション等で材料費がかかる場合)	実費	
ベッドレンタル代(月)	1モーター電動ベッド代	1,500円/月
	2モーター電動ベッド代	2,000円/月
振込手数料	110円	

